

J A職員を装い、印鑑・通帳を預かり、
現金引き出しを図る手口の詐欺犯罪にご注意ください

平成 29 年 7 月 19 日

J Aバンク新潟（J A／信連）

J A職員を名乗る者がお客さまのご自宅に来訪し、通帳および印鑑を持ち帰り、その後 J A支店に現れ、現金の引き出しを試みる手口の詐欺犯罪が発生しています。

J A職員がお客さまから印鑑をお預かりすることはありませんので、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

また、少しでも不審に思われたら、当 J Aや最寄りの警察にご相談くださいますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ

J A北越後 金融共済部 金融業務課

電話 0254-26-2600

以 上